

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5220442号
(P5220442)

(45) 発行日 平成25年6月26日(2013.6.26)

(24) 登録日 平成25年3月15日(2013.3.15)

(51) Int.Cl. F I
E O 4 F 15/00 (2006.01) E O 4 F 15/00 G O 1 F
 E O 4 F 15/00 D

請求項の数 7 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2008-59441 (P2008-59441) (22) 出願日 平成20年3月10日 (2008.3.10) (65) 公開番号 特開2009-215755 (P2009-215755A) (43) 公開日 平成21年9月24日 (2009.9.24) 審査請求日 平成22年11月18日 (2010.11.18)</p>	<p>(73) 特許権者 000002174 積水化学工業株式会社 大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号 (74) 代理人 100076406 弁理士 杉本 勝徳 (72) 発明者 三宅 慶昌 愛媛県西条市氷見乙880 四国積水工業 株式会社内 (72) 発明者 川端 康史 愛媛県西条市氷見乙880 四国積水工業 株式会社内 審査官 五十幡 直子</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 床材敷設構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

床材本体と、この床材本体の下面から突出し、敷設される下地床面と前記床材本体との間に隙間を形成する多数の脚部を有し、かつ、雄連結部を一側縁に有し、この雄連結部と連結可能な形状の雌連結部を前記とは異なる側縁に備えた複数の単位床化粧材が、前記雄連結部と雌連結部とを互いに連結させた状態で下地床面に敷き並べられるとともに、敷き並べられた単位床化粧材のうち、最も外側に敷き並べられた単位床化粧材に沿って端用床材が敷き並べられている床材敷設構造であって、

前記最も外側に敷き並べられる単位床化粧材が、その端用床材側端縁部を切断されて幅調整され、

前記端用床材が、前記幅調整された単位床化粧材の切断端面に沿って配置され、板状材が、前記端用床材と前記幅調整された単位床化粧材との隣接端部において、少なくとも端用床材の端部の一部と、前記幅調整された単位床化粧材の少なくとも最も外側の脚部とを下方から受けるように配置され、かつ、前記端用床材の端部の一部及び前記幅調整された単位床化粧材の脚部に固着されていることを特徴とする床材敷設構造。

【請求項2】

板状材と、端用床材及び単位床化粧材の少なくともいずれかとは、接着剤、シーリング剤、粘着剤及びネジのうちの少なくともいずれかを用いて施工現場で固着される請求項1に記載の床材敷設構造。

【請求項3】

板状材が、端用床材の端部の一部及び単位床化粧材の脚部の少なくともいずれかの固着面に、端用床材の端部の一部及び単位床化粧材の脚部を固着する粘着層を備えている請求項 1 または請求項 2 に記載の床材敷設構造。

【請求項 4】

板状材が、端用床材の端部の一部または単位床化粧材の脚部との固着部に端用床材の端部の一部または脚部が嵌合する嵌合部を備えている請求項 1 または請求項 2 に記載の床材敷設構造。

【請求項 5】

板状材が、下地床面との接触面に滑り止め手段を有する請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれかに記載の床材敷設構造。

10

【請求項 6】

板状材の厚さが 3 mm 以下である請求項 1 ~ 請求項 5 いずれかに記載の床材敷設構造。

【請求項 7】

端用床材に、板状材が予め一体化されている請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載の床材敷設構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ベランダやバルコニーのコンクリート床等の下地床面に敷設される単位床化粧材と、端用床材の敷設構造に関する。

20

【背景技術】

【0002】

バルコニー、ベランダ等の意匠性を上げる為に、下地床面となるコンクリート床面や防水シートの上に単位床化粧材を敷設する事が行われている。

すなわち、単位床化粧材は、通常、正方形や長方形をしているとともに、雄連結部を一側縁に有し、この雄連結部と連結可能な形状の雌連結部を前記とは異なる側縁に備え、雄連結部と、隣接して配置される別の単位床化粧材の雌連結部とをつぎつぎに連結させて下地床面の大きさ及び形状に応じた枚数の単位床化粧材を下地床面に敷き並べて下地床面を覆い隠す化粧床面を形成できるようになっている。

【0003】

30

しかし、敷設する床面の大きさは、単位床化粧材の整数倍になっているとは限らないため、単位床化粧材を連結した敷設面の端には、壁面などとの間に隙間が生じる場合がある。

このような場合、この隙間をそのまま放置すると、見栄えが悪いという問題や、この隙間から風が単位床化粧材の下側に入り込み、単位床化粧材がめくり上がってしまうという問題が生じる。

【0004】

そこで、単位床化粧材の連結端部での見栄えをよくする、あるいは、耐風性能を向上させるために、単位床化粧材の雄嵌合部、雌嵌合部あるいは脚部に嵌合することによって、隙間側の最外縁の単位床化粧材に連結可能な雄嵌合部あるいは雌嵌合部を備えた、上記隙間に納まる寸法をしたスロープ材や耐風用端材等の端用床材（特許文献 1 ~ 特許文献 3 参照）や、単位床化粧材の連結端部において、床化粧材の側面から嵌合する断面略コ字形をした端部カバー材（特許文献 4、5 参照）が提案されている。

40

しかし、前者の端用床材を用いた場合においても、隙間の寸法が端用床材の寸法と一致しない場合もあり、寸法の異なる複数の端用床材を用意しておく必要がある。

【0005】

一方、端部カバー材の場合、床化粧材への嵌合深さを調整することによって隙間の寸法に対応させることができるため、端用床材のような問題はないが、段差が付かないように薄肉にしなければならないので、嵌合深さが浅い場合、端部カバー材のみに荷重がかかり、割れが生じるなど強度的に問題が出る場合があると同時に、ねじや接着剤で固定しな

50

った場合、端部カバー材がズレ動きやすいという問題がある。

【0006】

また、格子状フロアタイルを連結具として、切欠部を有する方形枠の四隅にあって脚部の間隔に符合する寸法間隔の脚受孔を具えた筒部が配設されてなる格子状フロアタイルの連結具が提案されている（特許文献6参照）。

すなわち、この連結具は、連結しようとする2つの格子状フロアタイルを、それぞれの脚部を脚受孔に嵌合させるだけで連結できる。したがって、この連結具の構造を用いれば、脚部さえあれば、単位床化粧材同士を連結できるため、例えば、寸法調整のために、端部に位置する単位床化粧材を切断した場合にも連結可能である。

【0007】

しかし、この連結具を用いた連結方法の場合、脚部位置の制約を受ける、床材本体のカット位置によっては、端用床材とデザインが合わず、見栄えが悪いという問題がある。

【0008】

【特許文献1】実公平4-27420号公報

【特許文献2】特開平11-303366号公報

【特許文献3】特開2003-56166号公報

【特許文献4】特開平11-343722号公報

【特許文献5】特開2004-324084号公報

【特許文献6】実公平6-26662号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明は、上記事情に鑑みて、単位床化粧材の端部をいずれの寸法幅で切断した場合も、端用床材を切断された単位床化粧材の端縁に沿うように見栄えよく単位床化粧材に連結固定することができる床材敷設構造、この床材敷設構造に用いられる板状材及び端用床材を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明の請求項1に記載の床材敷設構造（以下、「請求項1の床材敷設構造」と記す）は、床材本体と、この床材本体の下面から突出し、敷設される下地床面と前記床材本体との間に隙間を形成する多数の脚部を有し、かつ、雄連結部を一側縁に有し、この雄連結部と連結可能な形状の雌連結部を前記とは異なる側縁に備えた複数の単位床化粧材が、前記雄連結部と雌連結部とを互いに連結させた状態で下地床面に敷き並べられるとともに、敷き並べられた単位床化粧材のうち、最も外側に敷き並べられた単位床化粧材に沿って端用床材が敷き並べられている床材敷設構造であって、前記最も外側に敷き並べられる単位床化粧材が、その端用床材側端縁部を切断されて幅調整され、前記端用床材が、前記幅調整された単位床化粧材の切断端面に沿って配置され、板状材が、前記端用床材と前記幅調整された単位床化粧材との隣接端部において、少なくとも端用床材の端部の一部と、前記幅調整された単位床化粧材の少なくとも最も外側の脚部とを下方から受けるように配置され、かつ、前記端用床材の端部の一部及び前記幅調整された単位床化粧材の脚部に固着されていることを特徴としている。

【0011】

本発明の請求項2に記載の床材敷設構造（以下、「請求項2の床材敷設構造」と記す）は、請求項1の床材敷設構造において、板状材と、端用床材及び単位床化粧材の少なくともいずれかだが、接着剤、シーリング剤、粘着剤及びネジのうちの少なくともいずれかを用いて施工現場で固着されることを特徴としている。

【0012】

本発明の請求項3に記載の床材敷設構造（以下、「請求項3の床材敷設構造」と記す）は、請求項1または請求項2の床材敷設構造において、板状材が、端用床材の端部の一部及び単位床化粧材の脚部の少なくともいずれかの固着面に、端用床材の端部の一部及び単

10

20

30

40

50

位床化粧材の脚部を固着する粘着層を備えていることを特徴としている。

【0013】

本発明の請求項4に記載の床材敷設構造（以下、「請求項4の床材敷設構造」と記す）は、請求項1または請求項2の床材敷設構造において、板状材が、端用床材の端部の一部または単位床化粧材の脚部との固着部に端用床材の端部の一部または脚部が嵌合する嵌合部を備えていることを特徴としている。

【0014】

本発明の請求項5に記載の床材敷設構造（以下、「請求項5の床材敷設構造」と記す）は、請求項1～請求項4のいずれかに記載の床材敷設構造において、板状材が、下地床面との接触面に滑り止め手段を有することを特徴としている。

10

【0015】

本発明の請求項6に記載の床材敷設構造（以下、「請求項6の床材敷設構造」と記す）は、請求項1～請求項5のいずれかの床材敷設構造において、板状材の厚さが3mm以下であることを特徴としている。

【0016】

本発明の請求項7に記載の床材敷設構造（以下、「請求項7の床材敷設構造」と記す）は、請求項1～請求項6のいずれかの床材敷設構造において、端用床材に、板状材が予め一体化されていることを特徴している。

【0017】

本発明において、板状材としては、特に限定されないが、3mm以下のできるだけ薄くて強度が高く、現場での切断も可能なものが好ましく、例えば、塩化ビニル樹脂、ポリエチレン樹脂等の軟質の樹脂、若しくはゴム状の物が好適であるが、硬質樹脂、金属材料で形成されていても構わない。なお、板状材の厚さは、脚部を切除して高さをそろえることができれば、3mmを越えても構わない。

20

【0018】

請求項3の床材敷設構造において、粘着層は、特に限定されないが、例えば、ブチルゴム系の両面テープ等の粘着テープを板状材の表面に貼付することによって形成できる。

【0019】

請求項4の床材敷設構造において、嵌合部の構造としては、端用床材の端部の一部あるいは脚部に外嵌される筒状凹部でも構わないし、脚部の下面に穴が穿設されている場合には、この穴に嵌合する突起でも構わない。

30

【0020】

請求項5の床材敷設構造において、滑り止め手段は、床化粧材及び端用床材上の歩行を繰り返した際に、連結された床化粧材及び端用床材の全体のズレを抑制することを目的として設けられ、特に限定されないが、例えば、弾性の高いゴム状の物を板状材の下面に沿って積層したり、板状材の下面をエンボス加工したりすることが挙げられる。

また、板状材の表面は、平滑でも良いし、施工現場での固定を行う場合であれば、固定力が増すように、表面側にエンボスや、凹凸を設けても良い。

【0021】

板状材の平面形状は、少なくとも端用床材の端部の一部と、単位床化粧材の少なくとも最も単位床化粧材側の脚部とを下方から受けることができれば、四角でもT字形等問わない。また、開孔の多いメッシュ状としても良い。例えば、端用床材が耐風用床材の場合、単純板だと負圧の影響を受け易いため、メッシュ状にする方が好ましい。

40

【発明の効果】

【0022】

以上のように、本発明の請求項1の床材敷設構造は、少なくとも端用床材の端部の一部と、単位床化粧材の少なくとも最も単位床化粧材側の脚部とを下方から受けるように配置され、かつ、前記端用床材の端部の一部及び単位床化粧材の脚部に固着されているので、単位床化粧材の端部をいずれの寸法幅で切断した場合も、端用床材を切断された単位床化粧材の端縁に沿うように見栄えよく単位床化粧材に連結固定することができる。すなわち

50

、下地床面が単位床化粧材と端用床材との継ぎ目部分から視認できない状態にすることができる。

【0023】

単位床化粧材をどこで切断しても端用床材を取り付け可能であるので、納まり調整の寸法に制約がない。

また、単位床化粧材と端用床材とが確実に固定され、上下左右どの方向にもずれることがない。

【0024】

また、請求項3の床材敷設構造は、端用床材の端部の一部及び脚部との少なくともいずれかの固着面に、端用床材の端部の一部及び単位床化粧材の脚部を固着する粘着層を備えているので、この粘着層に端用床材の端部の一部及び単位床化粧材の脚部を載せるだけで端用床材及び単位床化粧材を連結状態で固着でき、施工性に優れたものとなる。

10

【0025】

請求項4の床材敷設構造は、端用床材の端部の一部または単位床化粧材の脚部との固着部に端用床材の端部の一部または脚部が嵌合する嵌合部を備えているので、端部の一部または単位床化粧材の脚部をこの嵌合部に嵌合させるだけで、いずれか一方の床材が板状材に連結できる。

【0026】

請求項5の床材敷設構造は、板状材が、下地床面との接触面に滑り止め手段を有するので、床化粧材及び端用床材上の歩行を繰り返した際の連結された床化粧材及び端用床材の全体のズレを抑制することができる。

20

【0027】

請求項6の床材敷設構造は、端用床材との固着予定部から脚部固着側端縁までの長さ、単位床化粧材の脚部間の最大間隔以上であるので、単位床化粧材をどこで切断しても必ず板状材でいずれかの脚部を受けることができる。すなわち、1種類の板状材を用意するだけでよく、コスト的に優れている。

【0028】

請求項7の床材敷設構造は、板状材が端用床材に予め一体化されているので、単位床化粧材の脚部のみを板状材に固定するだけで、単位床化粧材との連結が完了する。したがって、施工性がよい。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0029】

以下に、本発明を、その実施の形態をあらわす図面を参照しつつ詳しく説明する。図1及び図2は、本発明にかかる床材敷設構造に用いられる単位床化粧材の1例、図3及び図4は端用床材としてのスロープ材の1例をあらわしている。

【0030】

図1及び図2に示すように、この単位床化粧材1は、表面化粧材としての平面視略正方形の1枚の大判のタイル2と、平面視略正方形の合成樹脂製の枠部材3とを備え、床材本体10を構成するタイル2と、枠部材3の枠状部31とが接着剤を介して一体化されている。

40

また、枠状部31の隣り合う2つの辺に沿って複数の雌嵌合部32が設けられ、残りの2辺に沿って、脚部を兼ねる複数の雄嵌合部33が雌嵌合部32に対応して設けられている。

【0031】

枠部材3は、枠状部31の下面から枠状部31と、単位床化粧材1が敷設されるバルコニーのコンクリート床面（以下、「下地床面」と記す）との間に排水空間を形成する複数の脚部34を備えている。

雄嵌合部33及び脚部34は、下面側が開口する円柱状の中空部35を備えている。

【0032】

図3及び図4に示すように、スロープ材4aは、長手方向の寸法が、単位床化粧材1の

50

一辺の長さと同じの平面視長方形をしていて、上面が一方の長辺側から他方の長辺側に向かって傾斜している。

また、スロープ材 4 a は、一方の短辺に沿って 2 つの雌嵌合部 4 1 が設けられ、他方の短辺に沿って 2 つの雄嵌合部 4 2 が設けられるとともに、図 4 に示すように、傾斜の高い側の長辺に沿って単位床化粧材 1 の雌嵌合部 3 2 に嵌合する複数の雄嵌合部 4 3 が設けられている。

すなわち、スロープ材 4 a は、複数枚の単位床化粧材 1 を、雄嵌合部 3 3 と雌嵌合部 3 2 との嵌合によって連結しながら下地床面上に敷き並べたとき、最も外側に位置する単位床化粧材 1 と、建物壁面との間にスロープ材 4 a の短辺側の幅が少し大きい幅の隙間が生じる場合には、そのまま雄嵌合部 4 3 を単位床化粧材 1 の雌嵌合部 3 2 に嵌合させること

10

【 0 0 3 3 】

一方、最も外側の単位床化粧材 1 と、建物壁面との間の隙間が、スロープ材 4 a が入り込む幅より狭い場合には、図 2 に二点鎖線で示すように、最も外側に位置する単位床化粧材 1 の一部を切り取って幅調整用単位床化粧材 1 a を形成し、スロープ材 4 a の短辺側の幅が少し大きい幅の隙間が生じるようにするとともに、図 5 に示すように、スロープ材 4 a の端部の一部を構成する雄嵌合部 4 3 及び幅調整用単位床化粧材 1 a の切断端面に最も近い脚部 3 4 を 3 mm 以下の厚さの合成樹脂製の板状材 5 a によって受けるとともに、板状材 5 a の下方から板状材 5 a に設けられたねじ挿通孔（図示せず）を介して雄嵌合部 4 3 の中空部 3 5 及び脚部 3 4 の中空部 3 5 にねじ 6 を螺合させ、板状材 5 a を介してスロ

20

ープ材 4 a と幅調整用単位床化粧材 1 a とを連結固定する。

なお、固定方法はねじに限定されず粘着テープ、粘着剤、接着剤、シーリング剤など固定できるものであればいかなるものでも構わない。

また、スロープ材 4 a と幅調整用単位床化粧材 1 a を異なる固定方法で板状材 5 a に固定しても構わない。

なお、板状材 5 a は、図ではあらわれていないが、下地床面に接触する面が滑り止めとなるようにエンボス加工されている。

【 0 0 3 4 】

すなわち、この床材敷設構造によれば、単位床化粧材 1 の端部をいずれの寸法幅で切断した場合も、スロープ材 4 a を切断された幅調整用単位床化粧材 1 a の端縁に沿うように見栄えよく連結固定することができる。すなわち、下地床面が幅調整用単位床化粧材 1 a とスロープ材 4 a との継ぎ目部分から視認できない状態に見栄え良く敷設することができる。

30

【 0 0 3 5 】

また、幅調整用単位床化粧材 1 a とスロープ材 4 a とが確実に固定され、上下左右どの方向にもずれることがない。

さらに、板状材 5 a は、スロープ材 4 a の脚部 3 4 が固着予定部から幅調整用単位床化粧材 1 a 側、すなわち、脚部 3 4 の固着側端縁までの長さが、単位床化粧材 1 の脚部 3 4 間の最大間隔以上になっている。

したがって、単位床化粧材 1 をどこで切断しても必ず板状材 5 a によっていずれかの脚部 3 4 及び雄嵌合部 4 3 を受けすることができる。すなわち、1 種類の板状材 5 a を用意するだけでよく、コスト的に優れている。

40

【 0 0 3 6 】

なお、板状材 5 a の形状は、雄嵌合部 4 3 及び脚部 3 4 の少なくとも 1 つずつを下方から受けることができれば、特に限定されず、例えば、四角形、短冊状、T 字形等が挙げられる。

【 0 0 3 7 】

図 6 は、板状材の第 2 の実施の形態をあらわしている。

図 6 に示すように、この板状材 5 b は、脚部 3 4 が嵌り込む嵌合部としての 2 つの筒状部 5 1 を備えている。

50

そして、この板状材 5 b は、図 7 に示すように、幅調整用単位床化粧材 1 a の脚部 3 4 のいずれかを筒状部 5 1 内に嵌合することによって幅調整用単位床化粧材 1 a に固定されるようになっている以外は、上記板状材 5 a と同じになっている。

【 0 0 3 8 】

図 8 は、板状材の第 3 の実施の形態をあらわしている。

図 8 に示すように、この板状材 5 c は、脚部 3 4 の中空部 3 5 に嵌り込む嵌合部としての 2 つの突起 5 2 を備えている。

そして、この板状材 5 c は、図 9 に示すように、幅調整用単位床化粧材 1 a の脚部 3 4 の中空部 3 5 に突起 5 2 を嵌合することによって幅調整用単位床化粧材 1 a に固定されるようになっている以外は、上記板状材 5 a と同じになっている。

10

【 0 0 3 9 】

図 1 0 は、端用床材としてのスロープ材の 1 例をあらわしている。

図 1 0 に示すように、このスロープ材 4 b は、上記スロープ材 4 a と略同じ形状をしたスロープ材本体 4 5 と、板状材がスロープ材本体 4 5 の端縁から延出するように一体成形された板状部 4 6 とを備え、板状部 4 6 の表面に粘着層が設けられている。

したがって、図 9 に鎖線で示すように、幅調整用単位床化粧材 1 a の脚部 3 4 を板状部 4 6 に受けさせるだけで、スロープ材 4 b と幅調整用単位床化粧材 1 a とが連結固定される。

【 0 0 4 0 】

図 1 1 及び図 1 2 は、本発明にかかる床材敷設構造に用いられる端用床材の他の例である隙間調整用床材をあらわしている。

20

図 1 1 及び図 1 2 に示すように、この隙間調整用床材 4 c は、床材本体 4 7 と、第 1 脚部 4 8 と、多数の第 2 脚部 4 9 とを備えている。

【 0 0 4 1 】

床材本体 4 7 は、下地床面に対して平行に配置される板状をしていて、幅調整用単位化粧材 1 a 側の端縁部 4 7 a が端縁の厚みが徐々に薄くなるように、上面側が面取りされた形状になっている。

【 0 0 4 2 】

第 1 脚部 4 8 は、直方体状をしていて、床材本体 4 7 の端縁部 4 7 a が庇状にはみ出る形状となるように、床材本体 4 7 の幅調整用単位化粧材 1 a 側の端縁に平行となるように床材本体 4 7 の下面に沿って床材本体 4 7 の略全幅にわたって連続して設けられている。なお、第 1 脚部は、間欠的に設けられていても構わない。

30

多数の第 2 脚部 4 9 は、円柱状をしていて、等ピッチで床材本体 4 7 の下面から延出するように設けられ、下地床面に受けられるようになっている。

【 0 0 4 3 】

そして、この隙間調整用床材 4 c は、以下のようにして、幅調整用単位床化粧材 1 a に連結固定される。

すなわち、図 1 2 に示すように、幅調整用単位床化粧材 1 a の切断端面に最も近い脚部 3 4 を板状材 5 a によって受けるとともに、板状材 5 a の下方から板状材 5 a に設けられたねじ挿通孔（図示せず）を介して脚部 3 4 の中空部 3 5 にねじ 6 を螺合させ、板状材 5 a と幅調整用単位床化粧材 1 a とを連結固定する。なお、ねじ 6 に代えて接着剤や両面粘着テープを用いて固定してもよい。

40

つぎに、床材本体 4 7 の第 1 脚部 4 8 の下面に粘着層となる両面粘着テープ 7 を貼着するとともに、端縁部 4 7 a を幅調整用単位床化粧材 1 a の床材本体 4 7 の端縁部に上方から被せた状態で第 1 脚部 4 8 を板状材 5 a に両面粘着テープ 7 によって固定する。なお、両面粘着テープ 7 に代えて接着剤やねじによって固定しても構わない。

【 0 0 4 4 】

上記隙間調整用床材 4 c は、上記のように、床材本体 4 7 の端縁部 4 7 a が第 1 脚部 4 8 より幅調整用単位床化粧材 1 a 側に向かって庇状にはみ出る形状となっていて、このみ出た端縁部 4 7 a が調整用単位床化粧材 1 a の床材本体 4 7 の端縁部に上方から被さる

50

ので、幅調整用単位床化粧材 1 a の切断面が外部に露出しない。したがって、より見栄えのよい施工状態とすることができる。

また、隙間調整用床材 4 c は、幅調整用単位化粧材 1 a 側の端縁部 4 7 a が端縁の厚みが徐々に薄くなるように、上面側が面取りされた形状になっているので、幅調整用単位床化粧材 1 a との接続部において、段差が少なくなり、安全性が高い。

【0045】

本発明は、上記の実施の形態に限定されない。たとえば、上記の実施の形態では、幅調整用単位床化粧材と、スロープ材とを、板状材を介して連結するようにしていたが、最も外側の単位床化粧材が幅調整されていない場合においても、板状材を介して連結するようにしても構わない。

10

上記の実施の形態では、単位床化粧材が表面化粧材として、大判の 1 枚のタイルが用いられていたが、小型の複数枚のタイルを 1 つの枠部材に受けるようにしても構わない。上記の実施の形態では、板状部がスロープ材に一体成形されていたが、予め工場等でねじや接着剤で固定一体化されていても構わない。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図 1】本発明にかかる床材敷設構造に用いられる単位床化粧材の 1 例をあらわす斜視図である。

【図 2】図 1 の単位床化粧材の底面図である。

【図 3】本発明にかかる床材敷設構造に用いられる端用床材としてのスロープ材の 1 例をあらわす斜視図である。

20

【図 4】図 3 のスロープ材の底面図である。

【図 5】図 1 の単位床化粧材及び図 3 のスロープ材を用いた本発明にかかる床材敷設構造の第 1 の実施の形態であって、その要部を断面であらわしている。

【図 6】板状材の第 2 の実施の形態をあらわす斜視図である。

【図 7】図 6 の板状材を用いた本発明にかかる床材敷設構造の第 2 の実施の形態であって、その要部を断面であらわしている。

【図 8】板状材の第 2 の実施の形態をあらわす斜視図である。

【図 9】図 8 の板状材を用いた本発明にかかる床材敷設構造の第 3 の実施の形態であって、その要部を断面であらわしている。

30

【図 10】端用床材の 1 例であるスロープ材の実施の形態を断面であらわしている。

【図 11】本発明にかかる床材敷設構造に用いられる端用床材の他の例である隙間調整用床材を下面側からみた斜視図である。

【図 12】図 11 の端用床材の施工方法を説明する側面図である。

【符号の説明】

【0047】

1 単位床化粧材

1 a 調整用単位床化粧材

1 0 床材本体

4 a スロープ材（端用床材）

40

4 b スロープ材（端用床材）

4 c 隙間調整用床材（端用床材）

4 5 スロープ材本体

4 6 板状部

5 a , 5 b , 5 c 板状材

5 1 筒状部（嵌合部）

5 2 突起（嵌合部）

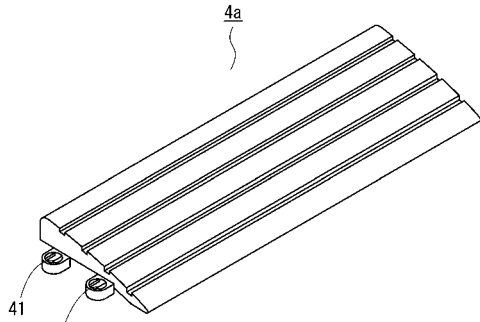
6 ネジ

7 両面粘着テープ（粘着層）

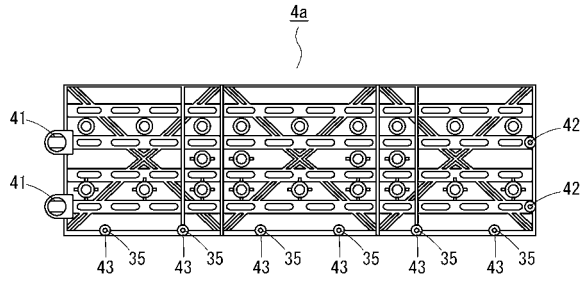
3 2 雌連結部

50

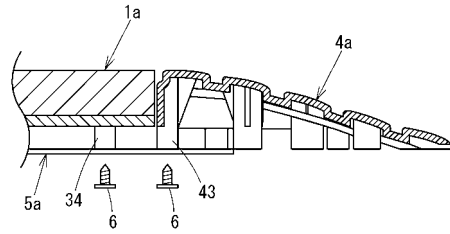
【図3】



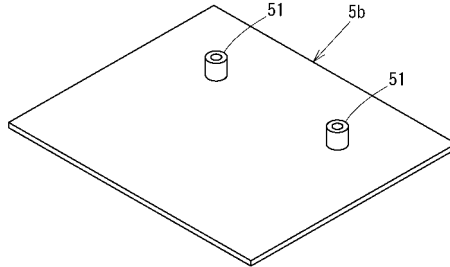
【図4】



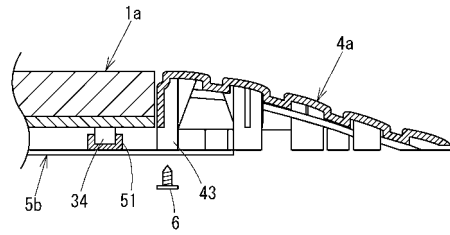
【図5】



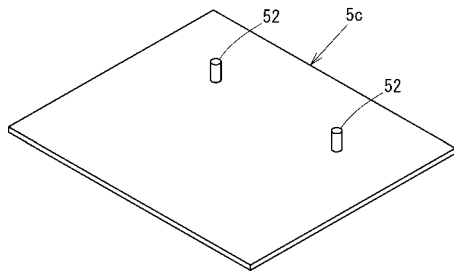
【図6】



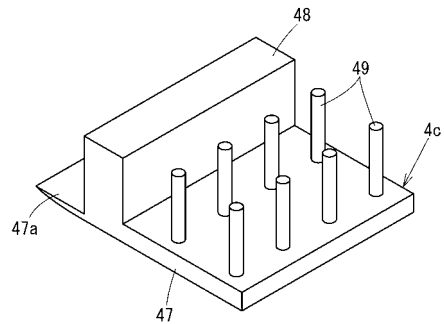
【図7】



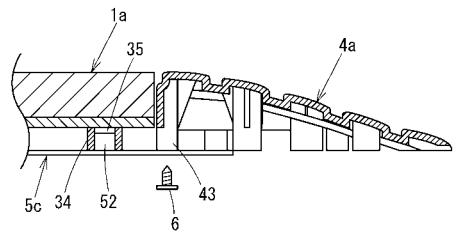
【図8】



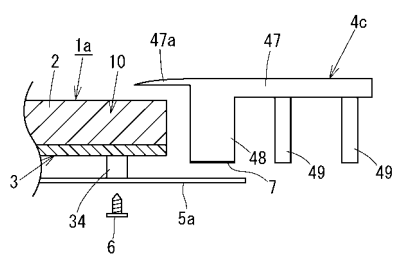
【図11】



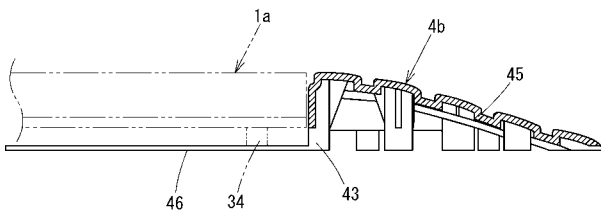
【図9】



【図12】



【図10】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-328764(JP,A)
特開平11-343722(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
E04F 15/00 - 15/22